



J A F 公 認 準 国 内 競 技
組 織 許 可 番 号 : 2 0 1 9 - 5 0 1 2



J A F 九 州 ラ リ ー 選 手 権 第 2 戦
J M R C 九 州 ラ リ ー チ ャ ン ピ オ ン シ リ ー ズ 第 2 戦
J M R C 九 州 ラ リ ー チ ャ レ ン ジ 部 門 第 2 戦
T O Y O T A G A Z O O R a c i n g R a l l y C h a l l e n g e
2 0 1 9 J o i n t c u p 九 州 シ リ ー ズ 第 2 戦

ひむかラリー 2019

(スペシャルステージラリー)

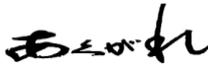
特別規則書

2019年 4月27日(土) ~ 28日(日)

オーガナイザー : ルート・10・延岡

後援 : 宮崎県東臼杵郡美郷町

協力クラブ : チームオブ プランタン
: アライズモータースポーツ宮崎

協賛 : 株式会社  蒸留所
ブリヂストンタイヤ

公示

本競技会は、日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに、FIA国際モータースポーツ競技規則及びその付則、2019日本ラリー選手権規定、JMRC九州ラリー競技統一規則ならびに本特別規則に従って開催される。

第1条 組織

1 競技会の名称及び種目・格式

JAF九州ラリー選手権第2戦
JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ第2戦
JMRC九州ラリーチャレンジ部門第2戦
TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge 2019
Joint Cup 九州シリーズ第2戦
ひむかりー 2019 (スペシャルステージラリー)
JAF公認 準国内競技 (2019-5012)

2 開催日

2019年4月27日(土)～4月28日(日)

3 オーガナイザー

ルート・10・延岡 (R-10-N) 代表者 土田孝男

4 大会事務局及び参加申込場所

〒889-0505 宮崎県延岡市北一ヶ岡2丁目5-8

ルート・10・延岡 事務局 松田裕司

TEL 0982-37-0253 FAX 0982-37-0253

5 大会役員

大会会長 土田孝男 (R-10-N)

組織委員長 日高重貴

組織委員 工藤修一・常増良彦

6 競技会審査委員会

審査委員長 三重野正治 (JMRC九州派遣)

審査委員 荒殿一郎・松下哲郎

7 大会競技役員

競技長 吉村修二 副競技長 久木野聖

コース委員長 松田裕司 副コース委員長 米良薫

計時委員長 宮前満男 副計時委員長 大戸孝一

技術委員長 林和彦 副技術委員長 高見順

救急委員長 長野宏一

医師団長 山口吉兼

事務局 松田裕司

第2条 競技内容及び大会本部 (HQ)

1 コースの総距離 150 km (宮崎県内一般公道及び林道)

2 SSの数 7

3 SSの総距離 約30 km

4 セクションの数 2

5 デイの数 1

6 SS区間の路面 舗装路面

7 大会本部 (HQ) 宮崎県東臼杵郡美郷町南郷神門287

南郷農林業者トレーニングセンター

第3条 タイムスケジュール

「4月27日(土)」

HQ開設 10:00

レッキ受付 12:00～12:15

レッキ説明 12:30～12:40

レッキ 13:00～16:00

参加確認 16:00～16:30

車検 16:00～17:00

第1回審査委員会 17:00～

スタートリスト発表 17:20

ドライバーズブリーフィング 17:30～

「4月28日(日)」

ラリースタート(1号車) 7:00

ラリーフィニッシュ(1号車) 14:51(予定)

暫定結果発表 16:00(予定)

表彰式 16:30 (予定)
HQ閉鎖 17:00 (予定)

第4条 公式通知

- 1 本規則書に記載されていない競技運営に関する細則ならびに指示事項は、公式通知によって指示される。
- 2 公式通知の掲示場所は、大会本部（HQ）入口正面の掲示版とする。
- 3 スタート後において、緊急事態が生じた場合、タイムコントロール又はコース上において競技役員により口頭、文書などで示される場合がある。

第5条 参加資格

- 1 1台に乗車する定員は、ドライバー、コ・ドライバーの2名とする
- 2 参加者は、ラリー競技に有効な対人保険及びJMRC全国共同共済もしくはそれと同等（1000万円）の損害保険に加入していること。

第6条 クラス区分及び参加台数

- 1 本競技会においては、それぞれ下記のクラス区分とする。
「選手権・JMRC・TOYOTA GAZOOシリーズ」
 - ・RH1クラス : 気筒容積3000ccを超えるRJ車両、RF車両、RPN車両及び気筒容積区分なしのR車両
 - ・RH2クラス : 気筒容積1500ccを超え、3000cc以下のRJ車両、RF車両、RPN車両
 - ・RH3クラス : 気筒容積1500cc以下のRJ車両、RF車両
 - ・RH4クラス : 気筒容積1500cc以下の2輪駆動のRPN車両
 - ・RH5クラス : 気筒容積区分なしAT限定のRJ車両、RF車両、RPN車両及びAE車両

*第12条参加車両3.による年次制限は行わない

「チャレンジクラス」
 - ・1クラス : 2輪駆動車
 - ・2クラス : 4輪駆動車
「オープンクラス」
 - ・区分無し
- 2 本競技会の出場台数は、各クラス合わせて60台以内とする。

第7条 参加車両

- 1 参加車両はRN・RJ・RF・RPN・AE車両及び、JMRC九州ラリー統一規則の通りとする。チャレンジ・オープンクラスは、RB車両も参加できる。
- 2 排気系マフラー（EXマニホールドは含まれない）については変更可とするが、該当JAF国内競技車両規則（第2編ラリー車両規定第3章第3条3、13）及びJMRC九州ラリーシリーズ車両規定③に準ずる。
- 3 車両の変更は同一クラス内でのみ認める。
- 4 参加確認後の乗員の変更は認めない。全ての変更は、オーガナイザーに対して正式文書にて申告するものとし、オーガナイザー及び競技会審査委員会の承認を必要とする。
- 5 過給機付車両のエアリストリクターの装着は任意とする（エアリストリクターを装着しない場合はエンジン、ECUはノーマルとする）
エアリストリクターを装着する場合は最大内径33mmとする

第8条 参加手続及び参加受理

- 1 参加料
 - 「競技会参加料」
 - ・選手権クラス ・RH1・2・3・4各クラス : ￥40000
 - ・RH5クラス : ￥20000
 - ・チャレンジ・オープンクラス : ￥30000
 - 「レッキ参加料」
 - ・全クラス : ￥2000
 - 「サービス車両登録料」
 - ・サービス車両1台につき : ￥2000

*JMRC九州統一規則書、第15条の規程に基づき、参加料の割引が適用される。
ただし、参加者がドライバーの時のみ適用される。
- 2 必要書類
 - 「エントリー」
 - ・JMRC統一参加申込書
 - ・任意保険の写し、もしくは任意保険申込書
 - ・レッキ申込書

- ・入金明細書
 - 「サービス」
 - ・サービス登録申込書（当日受付とする）
- 3 参加申込受付期間
- ・2019年4月8日（月）～4月20日（土）（必着）
- 4 上記にて受付した参加申込は、次の場合を除き返還しない。
- ・オーガナイザーが参加を拒否した時
 - ・本競技会が不可抗力のため取止めになった時
 - ・受付期間中に参加者が取消を申し出た時。但し、この場合は事務費用として1件につき¥1000を差し引いて返還する。
- 5 参加料は、現金書留（参加申込書、他書類と一緒に）が望ましいが銀行振込も認める。銀行振込の場合は、振込受取書（銀行印のあるもの）のコピーを参加申込書に同封すること。
- *振込み先
- 「宮崎太陽銀行 延岡中央支店 （普通）257460
 ルート・10・延岡 会長 土田 孝男」

第9条 レッキ

- 1 レッキはオフィシャルの指示に従って行う。「第3条 タイムスケジュール」に定められた時間外の走行はいかなる場合も禁止する。
- 2 レッキの方法の詳細については、当日レッキ受付にて渡されるレッキ指示書に従うこととする
- 3 指示された進行方向に従い走行することとし、逆走は禁止する。
- 4 レッキの間、各クルーは交通法規を遵守しなければならない。さらに規則や公式通知で通知されるオーガナイザーのいかなる指示にも従わなければならない。
- 5 タイムトライアルを予定する区間での30km/h以上での走行は禁止する。

第10条 車両検査及び整備作業

- 1 すべての参加車両はオーガナイザーの指定した場所において公式車検を受けなければならない
- 2 技術委員長より修正を命じられ、その修正を時間内に行えない者、もしくは公式車検を受けない者はスタートを拒否する。
- 3 公式車検時に次の物を点検するので必ず携行すること。
 - ・非常用信号灯（1個以上）
 - ・赤色灯
 - ・三角表示板（2枚以上）
 - ・牽引ロープ
 - ・救急医薬品
 - ・ヘルメット（2名分）
 - ・該当する車両規定に定められている仕様の消火器
- 4 整備作業の範囲
 - ・タイヤの交換
 - ・ランプ類のバルブ交換
 - ・点火プラグの交換
 - ・Vベルトの交換
 - ・各部点検増締め
 尚、上記以外の整備作業を行う場合、競技会技術委員長の許可を得て、所定の申告書を必ず提出すること。
- 5 各クルーは、競技の最終コントロール通過後ただちに競技車両をパルクフェルメに進入させ以下の確認を受けなければならない。
 - ・出走前に車検を受けた車両と同一であること
 - ・罰則の対象、損害賠償となる要因の有無
- 6 入賞した車両は再車検を行う。これに関する該当車両の仕様、整備解説書などは参加者にて用意することとする。再車検に要する工具、部品、人員及び費用は参加者の負担とする。

第11条 競技番号（ゼッケン）及び広告

- 1 ゼッケンは、オーガナイザーにて決定する。
- 2 ゼッケンに対する抗議は受付けない。
- 3 オーガナイザーが指定する位置へ指定広告を貼ること。

第12条 ドライバーズブリーフィング（DB）

- 1 DBはスタート会場にて行う。
- 2 クルー及びイベントラントは、DB参加確認署名簿に署名をして、参加しなければならない。

第13条 SS（スペシャルステージ）

- 1 SS区間は、1/10秒まで計時し成績に反映させる。
- 2 クルーがSSを逆走することは禁止する。
- 3 SSのスタートは、スタンディングスタートとする。競技車両はエンジンのかかった状態でスタートライン上に停止し、スタートの合図に従ってスタートする。合図が出されて20秒以内にスタートできない場合は失格とし、安全な場所へ速やかに移動される。
- 4 スタートの合図は、標準時刻表示装置（時分秒デジタル表示）によって行う。また、この装置に連動してフライング検知装置を使用する。
- 5 4の装置が故障した場合は、ラリー競技開催規定付則「スペシャルステージラリー開催規定」第25条6.によるスタート方法とする。
- 6 指定されたスタート時刻までに、クルーまたは競技車両に起因して自己のスタートが

遅れた場合は、タイムペナルティが課せられた上で、担当競技役員によって新たな時刻が与えられる。

- 7 各SSには、オーガナイザーによりあらかじめ基準所要時間は設定され、ルートブックに示される。
- 8 SSのフィニッシュはフランクフィニッシュとする。黄色地の予告標識までの間は停止することを禁止する。
- 9 フィニッシュライン通過後、競技車両はストップポイントまで進み、タイムカードにフィニッシュライン通過時刻（時・分・秒・1/10秒）の記入を受ける。
- 10 SSにおいては、いかなる援助を受けることも禁止する。

第14条 計時、計測及びタイムカード

- 1 記録する時刻は、すべてN T T（電話117）の時報により調整したオーガナイザーの所持する時計及び計測器により計時する。
- 2 タイムコントロールにおいては、コ・ドライバーが競技役員にタイムカードを提出した時刻を分まで計測する。
- 3 スタートより競技終了までのタイムカードは、各セクションのスタート時に交付される。
- 4 タイムカードの管理及び記入された内容の確認は参加者の責任とする。
- 5 タイムカードに対する抗議は、チェックを受けた競技役員に直ちに行い、その役務を妨げてはならない。また、その判定に従わなければならない。

第15条 タイヤ

- 1 各セクションスタート後は、タイヤのバースト・パンク・ホイルの破損等やむを得ない理由で、クルー自らが車載の工具類を使用して、車載したスペアタイヤと交換できる。
- 2 各セクションのスタート時に車載したスペアタイヤ、または交換済みのタイヤは、各セクション走行中常時車載しておくこと。
- 3 他車から借用したタイヤを使用することを禁止する（スタート前及びサービスパーク内は除く）。

第16条 競技結果

- 1 競技結果はSSで記録された所要時間とロードセクションその他で課せられたペナルティタイムを合計して決定される。
- 2 SSは1/10秒までの所要時間、ロードセクションは早着1分につき1分遅着1分につき10秒のペナルティとする。
- 3 複数のクルーの最終成績が同じである場合は、最初のSSでより少ない所要時間を記録したクルーが上位となる。これで順位が決定できない場合は2番目以降のSSの結果を順次比較して決定する。

第17条 罰則

本競技会には、国内競技規則及びその付則による罰則が適用される。

第18条 失格規定

第17条で定める罰則以外、以下に該当する行為をなした場合失格とする。

- 1 交通違反で警察に摘発され時、交通事故を起こした時。
- 2 競技役員の重要な指示に従わなかった時。
- 3 参加チームあるいはクラブのサービスクルーが競技役員の指示に従わず、重大なミスを生じさせた時。
- 4 著しくマナーが悪く、他車チームより申告があり競技役員がそれを認めた時。
- 5 コースを故意または過失に関わらず閉鎖した時。
- 6 タイムカードの改ざんなど虚偽の申告が判明した時。
- 7 その他本特別規則書に定める事項に違反した時。
- 8 事前試走が発覚した時。（3月1日～4月26日まで・美郷町内において競技車はもちろんすべての四輪車及び二輪車も含む）

第19条 抗議

- 1 参加者は自己チームが不当に処遇されていると判断した時は、これに対して抗議することができる。
- 2 抗議は抗議の対象となる理由を具体的に記入した文書にて1件につき¥20,900の抗議料を添えて、競技長に提出しなければならない。
- 3 抗議料は、その抗議が正当と裁定された場合にのみ返還される。
- 4 抗議の申し出は、競技に関するものは申し出者のゴール後30分以内、成績に関するものは暫定結果発表後30分以内までとする。
- 5 競技委員または車両検査委員の決定に対する抗議は、決定直後に抗議提出の意思表示を行い30分以内に正式書面を提出しなければならない。
- 6 競技会審査委員会の裁定は、審査委員長より口頭で当事者に宣告される。

第20条 棄権（リタイア）

- 1 参加者が途中でリタイアする場合、最寄の競技役員にリタイア届けをもって申告する。
- 2 リタイアした場合、直ちにゼッケン番号、ラリー競技会之証、及びその他の車体貼付物を取り除くこと。

第21条 競技打ち切り又は中断

- 1 競技の進行が全ての参加者両に対して不可能または著しい障害になったとき、又は他に及ぼす影響などで競技の続行ができなくなった場合、競技会審査委員会の決定により打ち切り及び特定区間の中断がなされる。
- 2 競技が打ち切りになった場合の成績は、競技打ち切り時点までにおけるものとする。

第22条 遵守事項

- 1 道路交通法を遵守し、他の交通に迷惑を及ぼす行為をしてはならない。
- 2 付近の住民に暴走行為など迷惑を及ぼす行為をしてはならない。
- 3 参加者は、競技運営上のあらゆる規定、指示に従い、常に明朗かつ公正に行動しオーガナイザーや大会後援者、競技会審査委員会の名誉を傷つけるような行為をしてはならない。
- 4 競技中は必ずシートベルトを着用し、SS区間ではヘルメットも着用すること。
- 5 コース上でやむ得ず停車した場合は、後続車に対して自車の50m以上後方で合図信号などで知らせること。
- 6 明らかに追い越そうとしている車両がある場合は安全かつ速やかに進路を譲って追越させる。
- 7 登録された乗員以外は乗車してはならない。

第23条 損害の補償

参加者及びサービス員は、事故、過失により生じた損害について、自己の責任において一切を処理しなければならない。又、JAF、オーガナイザー及び大会役員並びに道路管理者が一切の損害賠償の責任を免除されることを承知しなければならない。即ち大会役員はその役務に最善を尽くすことは勿論であるが、その役務遂行によって万一事故が生じた場合、それに対する一切の補償責任をJAF、オーガナイザー、大会役員、道路管理者は免除される。

第24条 賞典

- 1 各クラス 1～3位まで、又は、各クラス参加台数の30%以内
- 2 競技運営上やむを得ぬ事情が生じた場合は、賞典の制限を行うことがある。

第25条 本規則書の解釈

本規則書及び競技に関する諸規則（公式通知）の解釈についての疑義は、競技会審査委員会の決定をもって最終とする。

第26条 問合せ先

TEL 090-3329-7883 FAX 0982-37-0253 大会事務局 松田裕司



2019年 JAF九州ラリー選手権第2戦
JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ第2戦
JMRC九州ラリーチャレンジ部門第2戦
TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge
2019 Joint cup 九州シリーズ第2戦



JAF公認 : 国内競技
公認番号 : 2019-5012
開催日 : 2019/4/27-28
オーガナイザー : ルート・10・延岡
(R-10-N)

ひむかラリー 2019

インフォメーション

4月27日(土)					4月28日(日)						
12:00	13:00	16:00	17:30	7:00	14:51 (予定)	16:30 (予定)					
レ ッ キ 受 付 ・ 説 明	レ ッ キ	給 油	参 加 確 認	公 式 車 検	ブ リ ー フ イ ン グ	ラ リ ー ス タ ー ト	サ ー ビ ス	フ イ ニ シ ユ	暫 定 結 果 発 表	再 車 検	表 彰 式

1 レッキ

- ・オフィシャルの先導で各SSを2回行う。
- ・レッキ使用タイヤは、本番用を使用しても構わない。
- ・タイムスケジュールの関係で、レッキ中、自動販売機や商店などには立ち寄ることはできない。
- ・各自にて飲み物などは持参すること。

2 ガソリン給油

- ・4月27日(土曜日)レッキ前、レッキ終了後、利用可。(那須石油:0982-59-0067)
- ・4月28日(日曜日)は最寄りのGSは休業のため、ラリー終了後の帰宅の為のガソリンは土曜日までに、手配しておくこと。

3 食事

- ・レッキ・給油終了後、夕食用の弁当を参加確認受付場所にて配布する。

4 宿泊 : 4月21日(土)

- ・タイムスケジュールの関係で、南郷支所の多目的ホールを宿泊場所として使用できる。
- ・各自で寝袋・マット等を持参すること。
- ・ホール内は、禁酒・禁煙・火気の使用を禁止する。
- ・但し、このホールはブリーフィング・表彰式会場などに使用しますので、その都度、各自片付けて下さい。

5 サービス車

- ・サービス車の登録(¥2,000)は、すべて当日受付とする。
- ・当日、登録しない車両は一切会場に入ることにはできない。

6 保険

- ・ラリー競技自動車保険に加入していない車両については、JMRC九州共済会ラリー特約に申し込むことができる。「ラリー競技会参加に関する特約」を読んで申し込むこと。
- ・全国共同共済に加入しているエントラントは、共済カードを持参すること。
- ・加入していない場合は、全国共同共済と同等(1,000万円)の障害保険に加入すること。

7 当日受付時確認書類

- ・車検証
- ・任意保険証
- ・2名分の競技ライセンス
- ・2名分の運転免許証
- ・共済カード



2019年 JAF九州ラリー選手権第2戦
 JMRC九州ラリーチャンピオンシリーズ第2戦
 JMRC九州ラリーチャレンジ部門第2戦
 TOYOTA GAZOO Racing Rally Challenge
 2019 Joint cup 九州シリーズ第2戦



JAF公認 : 準国内競技
 公認番号 : 2019-5012
 開催日 : 2019/4/27-28
 オーガナイザー : ルート・10・延岡
 (R-10-N)

ひむかラリー 2019

ITINERARY

TC、SS	Location (場所)	SSDist (SS距離)	LiaisonDist (リエゾン距離)	TotalDist (移動総距離)	TargetTime (目標所要時間)	FirstCarDue (1号車通過時間)
0	美郷町南郷支所	-	-	-	-	7:00
1	長迫	-	14.42	14.42	0:35	7:35
SS-1	日平 1	3.73	-	-		7:38
2	水清谷	-	5.48	9.21	0:25	8:03
SS-2	小原 1	4.27	-	-		8:06
3	水清谷	-	2.10	6.37	1:15	9:21
SS-3	小原 2	4.27	-	-		9:24
	水清谷		2.10	6.37	1:15	10:39
SS-4	小原 3	4.27	-	-		10:42
4A	Service A in (美郷南郷支所)		11.57	15.84	0:30	11:12
	Service A	(16.54)	(35.67)	(52.21)		
4B	Service A out Regroup in				0:40	11:52
Regroup					0:10	
4C	Regroup out					12:02
5	長迫	-	14.43	14.43	0:35	12:37
SS-5	日平 2	3.73	-	-		12:40
6	小原	-	3.93	7.66	0:20	13:00
SS-6	小原 R1	4.15	-	-		13:03
7	小原	-	2.12	6.27	1:15	14:18
SS-7	小原 R2	4.15	-	-		14:21
7A	Parcferme in (美郷南郷支所)		9.95	14.10	0:30	14:51
	Section Total	(12.03)	(30.43)	(42.46)		
RALLY TO TOTAL		(28.57)	(66.10)	(94.67)		

(このアイテナリーは出走台数60台で設定していますので、参加台数により変更になります)